

2015年度(平成27年度) 事業計画

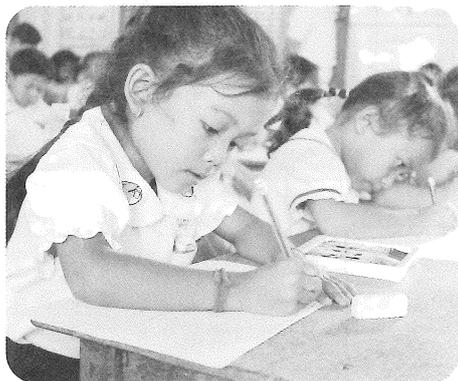
中期事業方針 (2015～2017年度)

当会は、会員や支援者の輪を広げ、繋がりを深めながら、以下の中期事業方針に基づき各種事業を計画・実施し、その具体的な成果を共に分かち合います。

1 開発途上国の情操・衛生教育の普及に必要な人材育成と教育の質の向上に寄与します。

2 「国の発展及び自立は基礎教育の充実から」という考えに基づき、拡大する貧困格差に苦しみ、教育普及が立ち遅れた開発途上国の教育環境の向上に寄与します。

3 生活と就学が困難な海外の子どもの養護と、加えて日本で研修や留学を希望する教員や青少年を支援します。



中期 事業方針



4 当会及び協力団体の支援先にボランティアを派遣し「日本人の顔の見える援助」を行い、次世代を担う日本の若者の「地球市民教育」を実践します。

5 他団体やボランティアと情報交換を密にしなが、国内外の災害時には、災害時の初動資金を元に、メンバーの派遣や後方支援などの貢献をします。

6 当会の財産である、共働学習経験や国際協力・多文化理解・共生などの豊富な実践的な専門知識を活かして、国際NGOにふさわしい学びの場を提供します。

7 NGOネットワークに参加し、人権の擁護又は平和の推進、教育の質向上を図る活動や提言を行います。

8 当会の活動を様々な手段で広報すると共に、あらゆる支援者と繋がりを深めながら、当会が目指す活動の理解者、支援者を増やします。

9 事業実施や運営能力の向上、透明性の確保に努めることにより対外的な信頼を高め、より安定した組織基盤を確立します。

1-1 学校建設事業(カンボジア)



※プロジェクトの背景は P.7参照

目標	<ul style="list-style-type: none"> ●カンボジア政府の教育予算では対処しきれないが、支援の必要性・緊急性の高い学校を調査し、教育環境の改善に即応する。具体的には、カンボジア国内の不完全校(定められた学年まで授業を行えない学校)の減少、安全を確保できない老朽校舎の減少を目指す。また、教師の質向上に資する施設建設を目指す。 ●長期にわたって利用可能な丈夫な学校をつくり、維持管理を徹底させることにより、教育環境の整ったモデル校を普及させる。
中期事業計画 (2015~2017年度)	<ol style="list-style-type: none"> 1) 国境周辺の遠隔地など、教育環境改善への取り組みとして新校舎建設30棟を実施する。 2) 過去に建設した校舎の状態、活用状況、成果等の調査を進め、必要に応じた継続支援を行い、同時に学校建設プロジェクトの改善を図る。 3) 校舎建設以外の方法で、基礎教育の普及に貢献できる事業を検討する。
事業名	2015年度の活動内容、目標など
小・中学校建設	<ol style="list-style-type: none"> 1) 調査に基づき特に遠隔地の優先度の高い小学校、教室数不足の中学校など12棟を建設する。 2) 新規建設校に対して、トイレ、給水施設など付帯設備、学校備品、学習教材等を必要に応じて支援する。 3) 新規校舎や付帯設備の支援に関連づけて、維持管理指導、衛生指導(トイレ利用、校内美化等)を行う。 4) 上記3)の衛生指導に必要な教材として、当会作成の「衛生教本」を各校50冊配布する。 5) 建設校や候補校の視察、交流、贈呈式参列を希望する支援者をコーディネートする。
日本NGO連携無償資金協力事業	平成26年度事業として採択された「学校環境改善のための校舎・衛生施設建設及び衛生教育支援事業」として、校舎3棟の建設、トイレ4棟、給水タンク2基を建設し、同時に持続可能な衛生環境構築のためのワークショップを行う。
専門家派遣	丈夫で長期間使用可能な施設建設と建設後の維持管理方法の助言を得るために専門家(一級建築士)を派遣する。
全棟調査	<ol style="list-style-type: none"> 1) 2011年度までに建設した約280棟の調査を完了させ評価を行う。 <ol style="list-style-type: none"> ①校舎建設の成果確認(生徒数増減、退学率の増減、地域発展などへの影響、住民へのインタビュー) ②校舎状況確認(特に築10年以上の校舎に発生した問題点を今後の新規建設の改善点として活かす) ③付帯設備(トイレ、井戸、ソーラーパネル等)、備品(机、椅子、黒板等)の活用状況確認 2) 調査校に関する情報管理を徹底し、今後のプロジェクトへの活用、支援者への報告を行う。
継続支援	<ol style="list-style-type: none"> 1) 全棟調査等で確認したニーズに対して継続支援を行う。その際に、学校予算の活用状況も併せて確認する。 2) 既建設校の視察や交流を希望する支援者のコーディネートを行う。

1-2 学校建設事業(ネパール)



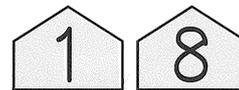
事業の背景	2009年度より、事業方針として掲げていたカンボジア以外の支援国の検討を開始し調査を進めた所、ネパールの公立学校の教育環境がカンボジアと同等に劣悪であることが分かった。2010年度の調査により支援対象地域と候補校を具体的に絞り込み、当会がカンボジアで培った建設ノウハウを設計図や資材に反映させながら慎重に準備を進め、現地財団と連携を図りながら2014年度までに6棟27教室を贈呈した。
目標	劣悪かつ危険な校舎の建替え、また教室不足解消のための新築により、教育環境の改善を目指す。
中期事業計画 (2015~2017年度)	<ol style="list-style-type: none"> 1) 新校舎建設4~5棟の建設 2) ニーズに応じて支援を継続する体制を整える。
事業名	2015年度の活動内容、目標など
1-1 学校建設	新規建設校として、ラクスマー・プラサード・デブコタ学校1棟4室、サラソワティー学校1棟4室を建設する。併せて、贈呈式時に会員対象のツアーを実施する。
2-1 支援体制構築	支援実績をもとに活動地域を広げていく



2 教育支援事業

教育支援事業の背景	<p>カンボジアは長期にわたる内戦により、教育環境が破壊された歴史を持つ。内戦終結後、国連やその他援助機関の支援を受けて、自立・復興への道を歩んできた。現在では、児童の就学率は上昇傾向にあり、教育環境や内容の充実を目指す政策も見られるようになってきた。しかし、依然として2部制授業が主であり授業時間が少ないことや教育関係者の情操教育の重要性に対する理解が乏しい状況により、子ども達が芸術情操教育に触れられる機会は少ない。</p> <p>また、首都プノンペン市では、経済の発展とともに、貧富の差が拡大し、貧困層の市民の生活に影を落としている。この経済格差の一番の犠牲者は、環境を選ぶことのできない子どもや若者であるといえる。スラム地区では、フラストレーションのやり場のない若者の暴力や飲酒、ドラッグなどの不良行為が頻発し、地域の治安や活性化を妨げる要素となっている。子どもや若者を対象とした内発的な自己表現活動を支援し、青少年の健全育成及び地域活性化を目指すことにより、困難な環境に身を置く子どもや若者が、それを乗り越え、創造的に自らの人生を切り開くことのできる自立した人格と、他者を理解尊重できる調和のとれた人間性を育むことができる。</p>
-----------	---

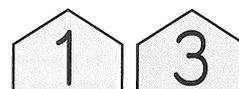
2-1 芸術教育カリキュラム開発支援



事業の背景	<p>芸術・情操教育は、子どもの想像力・創造力、協調性、豊かな感性と情操などの育成と自国・他国双方の文化を尊重する態度を合わせつつグローバル人材の育成に有効とされている。しかし、カンボジア王国の多くの教育関係者や子どもたちを取り巻く周囲の大人たちの芸術・情操教育の重要性への理解は低く、子どもたちが美術や音楽を楽しみ、豊かな人間性を育む場は非常に限られている。教育省大臣は国の教育制度における芸術・情操教育の重要性について認識しており、現在動き出した教育システム及びカリキュラムの改訂の際にも、これらのことは一事項として検討されているが、省庁内に芸術教育を専門とする職員がいないことが問題となっている。そのため、省庁内での芸術教育を理解する人材の育成、及び芸術教育の明確な目的を打ち出すための「学習指導要領」及び各種教材の早期の作成が望まれている。</p>
事業の目標	カンボジアのすべての子どもたちが学校で質の高い芸術・情操教育（音楽・美術）を受けられることができる
中長期事業計画	中長期的な事業実施のために、JICA草の根パートナー型事業に申請を行う。
事業名	2015年度の活動内容、目標など
<p>プレイベン州コンポントラバエク郡での音楽教員育成及びカリキュラム開発事業（2014年より継続）</p>	<p>対象地域：カンボジア王国プレイベン州コンポントラバエク郡 実施期間：2014年1月～2016年6月（2年6ヶ月間） 対象校数：同郡内のクラスター中心校9校</p> <p>【上位目標】 対象校の生徒の音楽に対する親しみ、理解、愛着が深まる</p> <p>【プロジェクト目標】 対象校の生徒の音楽に関する知識と能力が向上する</p> <p>【成果】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 教育関係者が音楽教育の重要性について理解を深める 2. 地域住民や保護者が音楽教育の重要性について理解を深める 3. トレーニングに参加した教員が音楽教育の重要性を理解し、自分のクラスの子どもたちに対して質の高い音楽授業を実施する 4. トレーニングに参加した教員が音楽教育の重要性を理解し校内で音楽教育の普及を行い、クラスまたは学校内でのイベントなどより多くの音楽活動が行われる <p>【活動】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1-1. 教育関係者とのミーティングの実施 1-2. 教育関係者対象の研修の実施 1-3. 教育関係者とJHPスタッフでの対象校の音楽授業に関する調査 1-4. 学校長の四半期報告書の収集 2-1. 地域住民や保護者の音楽教育に関する意識調査の実施 2-2. 対象校での音楽発表会、郡での音楽コンテストの実施 3-1. 対象校音楽教員選定（各校3名） 3-2. 対象校及び教員意識調査 3-3. 対象音楽教員授業観察 3-4. 対象校音楽教員対象トレーニング 3-5. 教員の月間報告書の収集 4-1. 初等教育生活技能プログラム（LLS）用音楽指導内容案（年間指導計画）作成 4-2. 教員使用指導書案の作成 4-3. 音楽授業実施の為に必要な楽器の寄贈

美術教育カリキュラム開発事業(2012年より継続)	<p>対象地域: プノンペン市、スバイリエン州、カンボット州 実施期間: 2015年4月～2016年3月 【目標】 カンボジアに適した質の高い美術教育カリキュラム案及び指導書を開発する 【活動】 2012～2013年にスバイリエン、カンボット州で実施した美術教育支援事業にて作成したLLSカリキュラム指導書案を、日本人美術教育専門家及びカンボジア教育省カリキュラム編成局とともに改訂する。改訂に際しては、両州にてインタビュー調査を行い、よりカンボジアに適した、質の高い学習内容を精査する。</p>
その他	<p>1) 音楽教育普及のための楽器配布について、対象を拡大して促進させる。 2) 熊本県海外技術研修制度に申請する候補者を当会から選定する。</p>

2-2 コミュニティ・アート・プロジェクト



プロジェクトの背景	<p>人間の健全な人格形成において、「個性の発露」や「自我の解放」に働きかける芸術表現活動の体験は重要な意味を持つ。当プロジェクトの対象となるCCH(The Center for Children's Happiness「幸せの子どもの家」)は、地雷やHIV/AIDSにより親を失い、ゴミ山を生活の場としていた孤児や、貧困による親の育児放棄や、虐待を受けた子どもなどが、生活し、学校へ通い、縫製や美容師、コンピューター等の職業訓練を受けながら生活している施設である。また、当施設の所在地であるプノンペン市Khan Mean Chey地区(特にSangkat Steung Mean Chey)は、ゴミ山は撤去されたものの首都プノンペンの中では未だ貧困層に属する地域であり、経済的・社会的な困難を抱えていることも、若者が非常に多い地域である。当施設は学校を併設しており、そこには施設入居者以外の近隣の子ども・若者も学生として通っている。このような困難な環境に身を置かざるを得ない子ども・若者が、創造的に自らの人生を切り開き、他者を理解尊重できる調和のとれた人間性を得ることができる環境が求められている。</p>
事業の目標	<p>プノンペン市のスラム地域において、子ども・若者を対象とした芸術表現啓発活動(音楽・美術・演劇など)を継続的にを行い、対象者の内発的な自己表現活動を支援し、青少年の健全育成及び地域活性化を目指す</p>
事業名	2015年度の活動内容、目標など
カンボジア王国 児童養護施設とその地域の貧困層における、芸術表現活動を通して子ども・若者の健全育成及び地域活性化プロジェクト(新規事業)	<p>事業期間: 2015年5月～2018年3月(3年間) 対象地域: カンボジア王国プノンペン市Khan Mean Chey地区(特にSangkat Steung Mean Chey)及び「幸せの子どもの家(CCH)」 対象者: 「幸せの子どもの家」の子ども・若者、及び近隣のコミュニティに住む子ども・若者、及び間接対象者としての地域住民 【プロジェクト目標】 1. 子ども・若者の健全かつ創造的な人格の育成 2. 地域の安定、及び活性化 【成果】 1-1. 自己表現活動を通して、困難の中にあっても創造的に自らの人生を切り開くことのできる自立した人格を育てる 1-2. 表現活動の中で生まれる他者との繋がりから、協調・協力する心を得る 1-3. 様々な種類の芸術表現活動に出会う事で、物事の多様性を学び、他者を理解尊重できる調和のとれた人間性を育てる 1-4. グローバルな芸術活動を展開する講師と出会う事により、異文化については自国の文化への愛情を育む 1-5. 自己や社会が抱える問題と向き合い、作品制作を通じて自身の意見や思いを他者に伝えることにより、自身が社会を構成する一員であることの自覚を促す 2-1. 若者の興味の対象が芸術を通じた自己表現へと向かうことによる、暴力や飲酒、ドラッグなどの不良行為による自己表現を抑制する 2-2. 地域の若者が目標に向けて協力し活動を行い、地域住民の信頼を得ることによって、地域共同体としての基盤が強まる 2-3. 子ども・若者の芸術表現活動を通じた交流が地域への愛情を生み、世代を超えたネットワークが築かれる 2-4. 個人や地域が抱える潜在的な問題を、子どもや若者の視点から切り取り、作品として世間に問うことで、それらの問題を表面化し解決を呼び掛ける糸口とする</p>



カンボジア王国 児童養護施設とその地域の貧困層における、芸術表現活動を通して、若者の健全育成及び地域活性化プロジェクト(新規事業)	<p>【活動】</p> <p>1-1. アフタヌーン・アート・クラスの開催（(仮称)芸術表現活動を行うクラス、週一回、午後） 様々な種類の芸術表現に触れることのできるアート・クラスを開催する。美術・音楽・パフォーマンスを中心とした活動を週替わりで体験できる。こどもクラス・若者クラスの2種類。誰でも参加可能。</p> <p>1-2. 芸術表現活動に携わる講師の招へい 様々な分野の、芸術活動に携わる講師を招き、アフタヌーン・アート・クラスやユース・アート・グループ、コミュニティを対象としてワークショップを行う。（国内での招へい、随時、海外よりの招へい、随時）</p> <p>1-3. ユース・アート・グループの結成（仮称） アフタヌーン・アート・クラスへの継続的な参加が認められた有志の若者（希望者）でアート・グループを構成する。このグループでは、1年に一度、コミュニティで開催する「アート・フェスティバル」での作品発表を目的とし、彼らの生活や社会の問題に取り組んだ作品制作を行う。また、フェスティバル実行委員会として、フェスティバルの実質的な運営に携わる。また、こども向けのワークショップなどを企画・実施するなどの芸術普及活動を行う。</p> <p>2-1. アート・フェスティバル（仮称）※2016年度以降に実施予定 ユース・アート・グループのメンバーを中心として、1年の最後にコミュニティの人々を対象とした「アート・フェスティバル」を開催する。これは、プロジェクトに参加した若者やこどもたちの美術・音楽・演劇などの作品発表の場であるとともに、彼らの作品を通して地域の人々へ社会問題の解決を呼び掛ける場とする。また、開催時には、参加型ワークショップを開催するなどの芸術普及活動を併せて行う。</p>
---	---

2-3 児童養護施設等支援



※プロジェクトの背景は P.14参照

目標	中期事業方針の達成。CCHIについては、子ども達が将来にわたり安心して生活や就学ができるように、運営費や教育基金の支援を行う。同時に、必要とされる教材、生活用品等を支援する。
中期事業計画 (2015～2017年度)	1) CCHIについては、第3期支援(3年間:2014年10月～2017年9月)を継続する。 2) カンボジアからの研修生等の受け入れについて、日本の支援者側の情報を収集し、具体的な実績をあげる。
事業名	2015年度の活動内容、目標など
児童養護施設支援	1) 13年目(第3期の1年目)の支援として、現在83名の子ども達を抱えるCCHの運営費(15,000ドル)、教材、生活用品等を支援する。契約期限は、2017年9月30日まで。 2) CCHの子どもが日本での職業訓練や研修機会を希望する際に受け入れに協力する。
研修サポート	日本での職業訓練や研修、ホームステイ等を希望する教員や学生の受け入れに必要なに応じて協力する。

3 ボランティア派遣/ 災害復興支援事業



※プロジェクトの背景は P.15～17参照

目標	当会活動に賛同する個人・組織を受け入れることにより、地球的視野を持つ人材を幅広く育成する。同時に、参加者それぞれが現地経験を活かす場として、JHPの各種活動に積極的に参加してもらう体制を作る。
中期事業計画 (2015～2017年度)	1) カンボジア隊派遣の継続。但し、学生を取り巻く環境の変化を考慮し、活動時期や期間、内容を検討する。 2) 当会に賛同する組織の受け入れ、会員や支援者の輪を広げる。特に大学の単位認定に繋がるプログラム構築に協力する。 3) 緊急救援を含めた国内外派遣については、実施体制を維持し、災害毎に対応を判断する。
事業名	2015年度の活動内容、目標など
カンボジア隊	年1回、15名(役職員1名、学生12名、社会人2名)を派遣する。 ■8月隊:2015年8月7日～8月23日の期間で17日間程度を予定
賛同組織受入	各種組織、団体、学校等の受け入れに協力する。
緊急支援を含めた国内外派遣	1) 東日本大震災:会員への情報提供の継続。復興祈念桜植樹活動の継続、外部からの要請等に応じて年2回程度の派遣を検討する。 2) 緊急支援:当会が支援対象とする地域や規模、支援内容を明確に定め、その範囲において災害救援基金を初動資金とした調査、活動を実施する。また、必要に応じて災害救援基金を呼びかける。 3) 支援体制整備:緊急支援時にも通常業務が安定して継続できるようなプロジェクト体制を維持する。 4) その他:関係諸団体等の要請や情報を得ながら、必要とされる国、地域にボランティアを派遣する。

4 啓蒙活動事業



目標	当会の教育支援活動に必要な財源確保、人材育成、各種募集、情報提供を行う。
中期事業計画 (2015~2017年度)	基本的に各年度共に単年度事業として立案し、当会の国内外の活動を支える財源・人材確保、情報提供等を行う。
事業名	2015年度の活動内容、目標など
チャリティーイベント	<ol style="list-style-type: none"> 1) 天満敦子氏ヴァイオリンコンサートVol.11 来場者が国際支援への関わりを実感し、カンボジアの音楽教育プロジェクトの支援に繋げることを目的とする。来場者は450名(内、新規来場者50名)を目標とする。 ■日程:2015年7月18日(土)、場所:浜離宮朝日ホール 2) 他組織主催イベントへの参加、協力 当会支援の目的で行われる他組織のイベントに対して、求められる範囲で協力する。
スタディツアー	<ol style="list-style-type: none"> 1) JHPスタディツアー 当会の主な活動地であるカンボジアを紹介しプロジェクトを理解してもらうためのツアーを年1回実施する。 ■日程:現地と調整中 参加者目標:10名以上
報告会	<ol style="list-style-type: none"> 1) 国際ボランティア・カレッジ第9期の報告会を年1回(6月)実施する。 2) 海外ボランティア活動参加者による報告会を年1回(10月)実施する。
機関紙発行	<p>会報を通して会員や支援者へ活動報告・各種広報を行い、当会の活動への支援を呼びかける。同時に、当会の活動実績の記録資料とする。2015年度の発行概要は以下の通り。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 会報を年2回3,500部発行する。 2) 会報カラー印刷の継続。(2012年3月発行の第57号から導入) 3) 透明封筒使用により開封率を高める。 4) 希望者に対して会報データのPDF送信を促進。年間20件の増加を目標とする。(2014年度末現在32件)
事業報告書・記録集	<ol style="list-style-type: none"> 1) 会員への報告として、年1冊の事業報告書・記録集を作成する。 2) ボランティア希望者や支援者拡大のツールとして、バックナンバー配布、図書館等への配架を進める。
ホームページ	<ol style="list-style-type: none"> 1) 現ホームページ(日本語・英語)を定期的に管理更新し、当会の活動状況を広報し、具体的な寄付や参加を呼びかける。 2) 2015年度中に古くなったホームページ(2008年から運用)をリニューアルし、アクセス数の増加(ユニークユーザー数100/日)を図る。また、若年層の間で頻繁に使用されているSNSとの連携や寄付決済ページの刷新を通じて、具体的な寄付や参加を呼びかける。
広報ツール制作	<ol style="list-style-type: none"> 1) リーフレット掲載情報を更新しつつ在庫18,000部を有効活用する。また今後の刷新に向けて準備を進める。 2) 活動紹介ビデオ等:紹介ビデオ、パワーポイント資料を有効活用し、会員・寄付者の増加に繋がるツールとする。特に、講演会、企業への提案、学校対応、オリエンテーション等で、最近の活動を映像や写真で効果的に伝えることを目的とする。
メールマガジン	活動に関心を持っている幅広い層に向けて、情報を伝えるメールマガジンを隔週ペースで発行する。配信件数の目標を1,700件とする。(2013年度末現在1516件)
オリエンテーション	新規問合せの方に当会活動を紹介し、会員・支援者の新規獲得および活動への参加を促す。開催は、毎月第1金曜日(17:00~18:00)と第3金曜日(17:00~18:00)を予定。
各種講義・講演	日本各地の組織、団体の依頼に応じて、当会活動や国際協力に関する講義、講演を積極的に行う。
イベント出展	主催事業も含め、各地のイベントに年15回程度参加し、活動の宣伝を行う。同時に、海外活動に関連した製品や図書等の物販を行う。
カレンダー・ポストカード販売	<ol style="list-style-type: none"> 1) 当会のオリジナルカレンダーを制作し、販売や宣伝活動を通じて当会の広報を行う。制作部数は約1000部、販売目標は700部とする。 2) カンボジアの子どもが描いた作品を使用したポストカードを販売/寄贈することを通じて、JHPの活動、特に教育支援事業(美術)の広報を行うとともに、寄付や会員の増加を目指す。
支援物資募集及び海外輸送	<ol style="list-style-type: none"> 1) 各種事業に必要な教材・備品があった場合は、期間を決めて募集し、支援を行う。 2) 東京事務所にて楽器清掃活動を行う。 3) 江東区及び海外リサイクル支援協会との三者協働事業を継続し、中古机・椅子、楽器、文具の輸送を行う。
小山内美江子 国際ボランティア・カレッジ	<p>第10期目となる「国際ボランティア・カレッジ」を継続運営し、グローバル社会で生きることを志す人々に、国際協力NGOにふさわしい学びの場を提供する。第10期は、受講生20名、聴講生250名を目標とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 講義:2015年9月~2016年3月まで約60回。土曜日2講義、水曜日1講義実施。 2. カンボジア研修:2016年3月に約9日間の研修を検討する。
コーディネート	当会事業の見学や交流会を希望する会員、企業、団体、個人を受け入れ、当会の活動を積極的に紹介する。

5 組織運営



目標	事業実施や運営能力の向上、透明性確保に努めることにより対外的な信頼を高め、より安定した組織基盤を築く
中期事業計画 (2015～2017年度)	1) 財源確保については、当該年度の予算達成と次年度の予算確保を意識して各年度の計画を実行する。 2) 管理部門、管理業務の効率化を図り、対外的な提案に力を注げる体制を築く。
事業名	2015年度の活動内容、目標など
財源確保	<ol style="list-style-type: none"> 1) 当会が「認定NPO法人」であることの広報を積極的に行い、新たな支援者を集める。 2) 学校建設、教育支援事業に関する対外的な提案活動を年間20件(個人、組織等)行う。 3) 当会ホームページを活用した決済システム利用を普及させ、会員、寄付者の増加に結びつける。 4) 会員数を増加させるために、年間400件(個人、組織等)以上の入会依頼を行う。具体的には、当会がコーディネートしたカンボジア訪問者、支援物資寄贈者を中心に依頼を行う。 5) 助成金の情報を積極的に収集し、年間10件の申請を行う。 6) 財源確保の手段として以下の活動を実施する。 <ol style="list-style-type: none"> ① 書き損じハガキ、未使用切手、未使用テレホンカード等の募集。書き損じハガキは年間10000枚を目標。 ② 500mlの空パックを再利用したリサイクル募金箱シール配布(年間50枚)。 ③ 「JHP・藤原紀香カンボジア子ども教育基金」と連携して支援者を集める。 ④ 「アメリカン・エクスプレス・インターナショナル、Inc.」ポイント寄付プログラムと連携し支援者を集める。 ⑤ 「募金型自動販売機」設置による寄付獲得に取り組む。(年間3台) ⑥ 古本等による寄付プログラム「Book Smile」を継続運営し、寄付収入を増やす。(寄付額200,000円)
協力団体提携	プロジェクト及び組織運営に関連した情報を収集するために、以下の団体との協力関係を深める。 JEN、アフリカへ毛布をおくる運動(毛布収集、モニタリングに協力)、地雷廃絶日本キャンペーン(JCBL)、カンボジア市民フォーラム、教育協力NGOネットワーク(JNNE)、国際協力NGOセンター(JANIC)、江東区(海外向け支援物資)、みなとボランティアセンター、独立行政法人国際協力機構(JICA本部・地球ひろば)、港区(防災、平和教育等)、災害時の緊急募金時の支援団体(随時検討)他
各種会議	会員総会(年1回)、理事会(定例年5回)、運営協議会(年8回)、国際ボランティア・カレッジ教務会議(年4回程度)、東京事務所ミーティング(月1～2回)
運営管理	<ol style="list-style-type: none"> 1) 2009年度に実施した「アカウントビリティ・セルフチェック(ASC)2008」の諸条項のうち、クリアできなかった項目を改善させ、ASC2012への更新を行う。 2) 当会の歴史、実績に関する各種情報や写真のデータ化を進める。 3) 事務局運営やボランティア対応などを担う定期ボランティアを増やす。 4) ボランティア派遣後のフォローアップとして、OBやOGのリストを整備し、随時活動への参加を促す。
職員教育	<ol style="list-style-type: none"> 1) 2010年度に作成した「役職員研修ガイドライン」にそって、自主的な研修参加を奨励し、団体理念の達成や事業実施や運営能力の向上に寄与できる人材の養成を積極的に行う。 2) 両事務所間の情報共有とスタッフ教育を目的とした出張の機会を作る。

